（証券コード　3580）
平成30年９月10日

株　主　各　位

石川県能美市浜町ヌ167番地
小松精練株式会社
代表取締役社長　池　田　哲　夫

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成３０年９月２６日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成３０年９月２７日（木曜日）　午前11時

２．場　　所　石川県能美市浜町ヌ167番地
小松精練株式会社　本社　多目的ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目 的 事 項

決議事項

議案　定款一部変更の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（https://www.komatsuseiren.co.jp）において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

◎本総会は臨時株主総会のため、当日御出席の株主様のお土産の御用意はございません。何卒御理解くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社はこれまで、事業の拡大をめざし、ファッション・スポーツ衣料を中心としたテキスタイルのみならず、医療・福祉・生活資材・建築建材など多岐にわたるビジネスを展開して参りました。このたび設立７５周年の節目を迎え、これを機にさらに事業拡大を加速させ、事業の多角化へとつなげるため、現行定款第１条（商号）を変更し、現在の商号である「小松精練株式会社」を「小松マテーレ株式会社」に変更するものであります。

なお、本定款一部変更の効力発生日につきましては、平成30年10月１日といたしたいと存じます。

２．変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商号） 第１条　当会社は、小松精練株式会社と称し、英文では　ＫＯＭＡＴＳＵ　ＳＥＩＲＥＮ ＣＯ.，ＬＴＤ.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、小松マテーレ株式会社と称し、英文では　ＫＯＭＡＴＳＵ　ＭＡＴＥＲＥ Ｃｏ.，Ｌｔｄ.と表示する。
第２条～第44条（条文省略）	第２条～第44条（現行どおり）
（新設）	附則 第１条の変更は、平成30年10月１日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第１条の変更の効力発生日経過後これを削除する。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　石川県能美市浜町ヌ167番地
　　小松精練株式会社　本社　多目的ホール

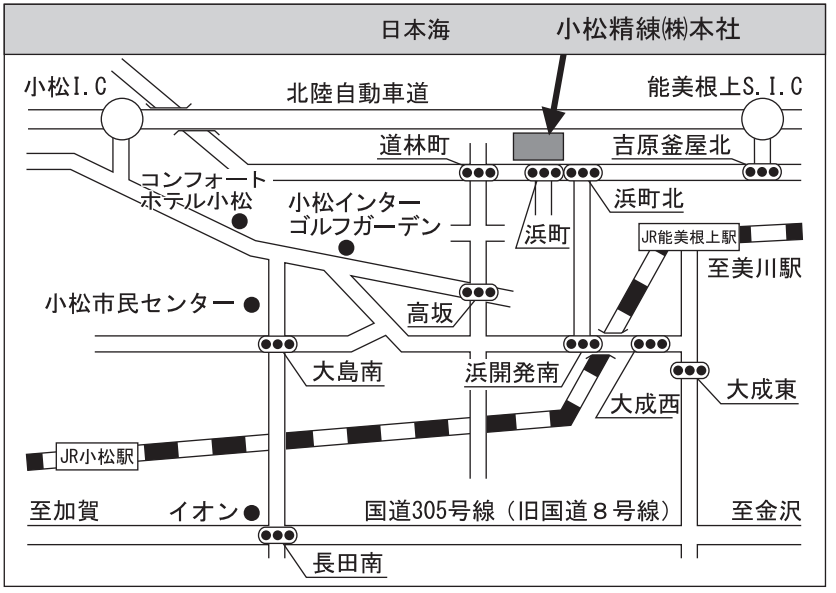

●JR能美根上駅（各駅停車駅）より徒歩20分
●JR小松駅（特急停車駅）よりタクシーで15分
●小松空港よりタクシーで15分
●能美根上S.I.Cより車で５分
●小松I.Cより車で５分

本総会は臨時株主総会のため、当日御出席の株主様のお土産の御用意はございません。
何卒御理解くださいますようお願い申しあげます。